

平成29年4月7日  
東日本高速道路株式会社  
北海道支社室蘭管理事務所

## 八雲町との「津波緊急避難に関する協定書」の締結について ～津波襲来時に点検階段を使用し高速道路本線へ移動 市街地への避難が可能に～

NEXCO東日本室蘭管理事務所(室蘭市)は、津波襲来時に地域住民の避難経路を確保するため、八雲町と「津波緊急避難に関する協定書」を締結するとともに、下記のとおり調印式を行います。

これは、北海道が公表している北海道太平洋沿岸の津波浸水予測図において、国道5号は浸水すると予測されており、津波襲来後、八雲町黒岩地区の避難場所が孤立状態となる可能性があるため締結するもので、避難場所から点検階段を使用し本線へ移動、市街地への避難が可能となります。

### 【記】

1. 日 時 平成29年4月14日(金) 11時00分から
2. 場 所 八雲町役場 会議室  
(二海郡八雲町住初町138番地)
3. 協 定 概 要 津波襲来後、避難場所へ参集した住民が孤立状態となった場合に、立入防護柵を開放し、高速道路区域へ進入、市街地への避難を認めるもの。
4. 調印式次第
  - ・協定書調印
  - ・協定書交換
  - ・八雲町長挨拶
  - ・NEXCO東日本室蘭管理事務所長挨拶

※他自治体と結ぶ同内容の協定

平成27年3月23日に長万部町と締結した「津波緊急避難における高速道路区域の一時使用に関する協定」。